

令和6年第3回定例教育委員会会議録

1 日程 令和6年11月15日(金)

2 場所 藤井寺市柏原市学校給食センター会議室

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回令和6年第2回定例教育委員会会議録の承認について

(1) 議決事項

議案第6号 藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検・評価に関する報告書の承認について

(2) 報告案件

報告第4号 令和5年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算について

(3) その他報告事項

- ・学校給食費の滞納対策について

4 出席者

教育長	見浪 陽一
教育長職務代理者	新子 寿一
委員	足立 義幸
委員	田中 保和
委員	原 明子

5 点検評価員 眞木 優子

6 市教育委員会事務局出席者 藤井寺市教育委員会事務局 学校教育課長
柏原市教育委員会事務局 学務課長

7 事務局出席者 給食課長兼庶務係長
給食課主幹兼給食係長
給食課給食係副主査

午前10時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○給食課長兼庶務係長

皆様、おはようございます。

只今から令和6年第3回定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しいなか、お集まりいただき、ありがとうございます。

それでは、令和6年第3回定例教育委員会会議の開催に先立ちまして、事務局から本日の傍聴者のご報告をさせていただきます。藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会傍聴人規則に基づき公開しておりますが、本日は傍聴希望者がおられませんでした。また、教育委員の皆様方におかれましては、全員出席されているということで、会議が成立することを併せてご報告させていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、会議録にまとめ公表する予定にしており、録音させていただきますので、ご理解、ご了承をお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料のご確認をさせていただきます。令和6年第3回定例教育委員会会議次第、前回令和6年第2回定例教育委員会会議録の写し、資料1「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)」、資料2「令和5年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算書」、資料3、学校給食費の滞納対策についてといたしまして、「給食費滞納・納入年度別一覧表」でございます。何か不足等はありませんでしょうか。

それでは、見浪教育長よろしく願いいたします。

○教育長

皆様、おはようございます。会議の前に一点ご報告がございます。

本日は「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検・評価に関する報告書」の評価を昨年度に引き続きお願いしております園田学園女子大学短期大学部生活文化学科准教授の眞木優子評価員にご出席いただいております。先生には学識経験者として、評価員をお引き受けいただきましたことに心より感謝いたします。

それでは、只今より案件に入らせていただきます。

本日の案件は、お示ししております次第のとおりでございます。よろしくご審議ご決定を賜りますようお願いいたします。

次第に従って進めさせていただきます。本日の「会議録の署名委員について」でございますが、「新子委員」よろしくようお願いいたします。

○委員

はい。

○教育長

続きまして、前回「令和6年第2回定例教育委員会会議の会議録の承認について」でございます。すでにお目通しをさせていただいていると思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長

ありがとうございます。ご承認ということで承ります。

それでは、次第に従って進めてまいります。お手元の会議次第（1）議決事項、議案第6号「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会点検・評価に関する報告書の承認について」ご審議をお願いいたします。

令和5年度の事務及び事業について、まず教育委員会自らが点検評価を行い、その結果を評価員の眞木先生に客観的なご評価をいただき、今後の教育委員会の取組に活かしたいと考えております。眞木先生どうかよろしくようお願いいたします。

○評価員

眞木と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

教育委員会の点検・評価に関する報告書、資料1をご覧ください。私の意見を21ページから23ページにまとめているのですが、少し長いので抜粋しながらコメントをさせていただきたいと思います。まず(1)安心安全で衛生的な学校給食の施設・設備の老朽化の対応についてですが、令和5年度についても優先度を適切に決定し、計画的に施設・設備の修繕、食器や機器の買替等を進められており、調理作業面における安全性や衛生面が一定確保されているものだと考えておりますが、全体的に老朽化が進んでいますので、引き続き優先度の高い事業について予算を計上していただきたいと思います。

2番目の学校給食の危機管理ですけれども、調理従事者への衛生教育にしっかりと取り組めていました。また、保健所による衛生監視でも、HACCPの考え方を採り入れた衛生管理や一般的な衛生管理について適切であるとの監視結果を得ており、食中毒事故を未然に防ぐための衛生管理が徹底できていると考えられます。なお、年間2回実施したノロウイルスの検便検査において、令和5年度は3名の職員が陽性であったことから、自宅待機を指示し、再検査で陰性になるまで出勤させないという対応をすることで、食中毒を未然に防ぐことができておられました。しかしながら、食品を取り扱う者として、日々の感染対策や食生活からの指導を再度しっかりと実施していただきたいと思います。

給食センター由来と考えられる異物混入については、年々対策を徹底され、令和2年度から令和4年度までのすべての年度での4件から令和5年度は2件まで半減しております。年間で2件というのは本当に素晴らしく、ほとんど異物混入がないようなところまで減らすことができております。私が来た当初なんかは、数十件あった記憶がありますので、かなり取り組まれているなど感心しております。是非とも、異物混入ゼロを達成していただきたいと思います。

その次、学校給食の衛生管理ですが、安心安全な給食を提供するため、毎月1回の衛生研修を欠かさずことなく実施し、職員の知識や意識の向上に努めているからこそ、食中毒の発生等を未然に防ぐことができていると考えます。今後においても研修を継続して行い、職員1人ひとりの知識の定着や目標の共有を図っていただきたいと思います。なお、ノロウイルス食中毒の研修を例年1月に実施されていますが、令和5年度は3名の職員が陽性となったこともあるので、ノロウイルスが流行するもう少し前の12月頃に啓発を行うほうが効果的であると思われます。

次の22ページ、食育の取組につきましては、給食センターの見学会や給食試食会等をコロナ禍が明けて再開されたことは、保護者や児童・生徒にとって、学校給食についての理解や関心を深めてもらうことが期待できるので非常によかったと思われます。なお、見学会等に参加できない保護者の方のためにもICT等を活用した情報発信にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

小学校では、栄養教諭による「食に関する指導」を学年ごとに年間指導目標を掲げ、小学校からの申込みにより、教科に関連させた食に関する指導が適切に行われておりました。今後も食育を進めていただきたいと思います。また、藤井寺市柏原市学校給食組合の独自の取組として、中学校では「レシピにチャレンジ」、それから特集献立の「日本の郷土料理」、「ブックメニュー」、「スマイル献立」等、効果的な食育の実践教育がなされていると思われます。今後も引き続き、このような企画を考えていただいて児童・生徒の実態に応じた食育に取り組んでいただきたいと思います。

残菜調査の件ですが、結果を献立に反映させ、味付け等を工夫することで残菜を減らせたメニューもあるとのことで、残菜を減らす取組が適切に行われていると思われます。今後も健康面やSDGsの観点からも喫食状況をしっかりと把握し、献立作成や給食への味付け等にフィードバックを続けていただきたいと思います。

次に学校給食では地場産物を活用するように食育推進計画にも目標値が掲げられています。毎年、様々な視点で、いろいろなものを採り入れて活用されておられますが、令和5年度の新たな試みとして、地元の有名シェフとのコラボレーション企画の献立で、地場産物の「カタシモワイン」を使用した献立を考えていただいて、シェフと一緒に給食も食べたということを聞いております。このような素晴らしいアイデアのもと、食育を実践されたのはすごくよかったと思われます。今後とも地域の人々であるとか、企業の方々とのネットワークというものも活用していただいて、効果的なコラボ企画などをまた新たに考えていただけたらと思われます。なお、予算要望においても学校給食のより一層の充実を図るために、地場産物調達費用の拡充に努めていただきたいと思います。といいますのも、お米の価格が高騰しており、約1.65倍も上がっています。米飯給食の場合は1人当たりの単価が約15円も上がるということになります。米飯給食が週に約3.5回あるため食材料費を圧迫する可能性があります。今からどうやっていくのか等、様々なことを検討されると思われますが、地場産物の活用は市のアピールにもなりますし、予算を拡充していただけるとありがたい

です。

次に23ページ、アレルギーの対応ということですが、えび及びナッツ類などを給食で使用しないことや乳成分を含まないパンを提供しているなど、給食で使用しない食品を明瞭化することにより、みんなが同じメニューを食べることができているのは意義深いと思います。また、食物アレルギー対応という観点においてもアレルゲンのチェックが効率的になることで、対応が必要な児童生徒に対しての安全対策が、この取組によってより強化されたと思われます。なお、これらの取組で、食物アレルギーの対応人数が大幅に減ったということは、画期的な取組であったと評価しています。今後も必要に応じて改訂を行うなど、子どもたちの視点に立った食物アレルギー対応に努めていただきたいと思います。また、給食組合のホームページでの原材料情報の公開についても、業者からの書類を正確に確認し、見る人が分かりやすく、かつ情報の正確さに万全を期していただきたいと思います。

最後に(3)学校給食費の滞納問題ですが、令和5年度についても両市の給食費無償化がありましたが、滞納額が実際には増加しているということもあり、今後も継続した滞納抑制の取組が必要であると考えています。令和5年度も給食費の滞納世帯への度重なる自宅訪問や簡易裁判所への支払督促申立などを重ねられた結果、これまでまったく無反応であった保護者から回収できており、大きな成果も現れていると思います。しかしながら、滞納対策をしっかりとやらないと食材料費を捻出できないというような状況ですので、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。あと、学校給食費の取り扱いについて、公会計にするのか、私会計のままいくのかということがあるのですが、公会計化というのは、他県の事例によると、滞納額が大幅に増加するという市にとって大きなデメリットもあるため、慎重に議論を進めなければならないと思います。お米の価格も高くなっていますし、牛乳も高くなっていますし、そして、給食費の滞納額も増えていますしというところで、給食現場の方々の予算のやり繰りや、献立を立てる作業等、どうやっているのかと私も心配になるくらい、大変な作業をされていると思いますので、両市には、是非とも資金面での協力をしていただけるとありがたいと思っています。

以上です。

○教育長

眞木先生ありがとうございました。それぞれの項目で大変解りやすく、また貴重なご意見をいただきました。せっかくの機会ですので、質問等がありましたらよろしくお願いたします。

○委員

給食センターとして、いろいろなことに前向きに取り組んでいたり、努力をしているというのは、会議の中のお話でもすごく伝わってくるころではあるのですが、先生がご存じの範囲で構わないのですが、他の自治体に比べて、当給食センターの取組の質的なところや、例えば兵庫県の丹波篠山市の給食メニューがすごく凝っていて、レシピ本まで出されていると聞いたことがありますので、メニューも含めての質的なところ、比較ばかりがすべてではないとは思いますが、質的な部分をどのように評価されているのかをお聞きできればありがたいなと思います。

○評価員

すいません。私も少し勉強不足で他県との比較はできていないのですが、知っている範囲で申しますと、藤井寺市と柏原市は都会の中の給食施設ということで、やっぱり農家さんの数も限られている中では、割としっかりと取り組まれていて、ぶどうとか地域の産物を見つけてこられたり、業者さんも見つけてこられたり、私はすごく積極的に取り組んでおられると思っています。例えば、東京都とかでも郊外だったら契約農家さんが育てた野菜を給食施設で使用するなど、そういった取組をされている小学校も一部にはあるのですが、そういった小学校だったら、農家さんが子どもたちと一緒に給食を食べるということもやられていたりして、地域に根差した食育ということで、それぞれの自治体ができる範囲で取り組んでいます。丹波篠山市だといろいろな食材がありそうですから、かなりできることも多いのかなと思います。そういった意味では、今回のシェフのコラボで、一緒に給食を食べるところまで取り組まれていてしっかりと推進されています。毎年いろいろな工夫を続け、今年はこんな面白い企画を考えられたのかという感じで、私自身も毎年楽しみにしています。

○委員

ありがとうございます。

○教育長

他、ございませんでしょうか。

○委員

学校給食の危機管理のところ、令和5年度は、2件まで異物混入を減らせているということですが、先生が当初は数十件あったとおっしゃっていましたが、何年くらい前から見てでしょうか。

○給食課長兼庶務係長

異物混入があったら、学校や市教委へ再発防止対策等を報告するというシステムを作ったのが、平成28年です。その頃には、給食センター由来が年間15件から20件くらいありました。そこから年々、対策を強化し、特に令和に入った頃から1歩も2歩も3歩も進んだ対策をとった結果、年間4件まで減少させ、令和5年度については、2件まで減らすことができいております。「異物混入ゼロ」というのを究極の目標としていますので、いずれはゼロを達成したいと考えております。

○委員

異物で多かったものというのは、虫や髪の毛とかそういったものですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。虫や髪の毛等が多いです。食材に元々入っていたのか、給食センターから入ったのか、または配膳中に入ったのか、なかなか微妙なラインもありますけれども、1番多いのは、蚊を小さくしたような羽虫や髪の毛です。

○評価員

先程の取組事例のところ、東京都の取組ですが、農家さんが一緒に給食を食べるだけではなくて、教壇に立たれて野菜のよいところや残さず食べることの意義を講義されているので、そういった企画があってもいいのかなと思いました。せっかくいい献立を作られていて、ホームページにもブックメニュー等、いろいろ載せて発信されていますので。以上です。

○教育長

他にございませんでしょうか。

○委員

残菜を減らすということがありましたけれども、残菜というのはやっぱり野菜が多いのですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。子どもたちは和食の方が残す傾向にあるので、カレーや唐揚げ等はしっかり食べていただけるのですが、野菜の炊もの、煮もの、一番多いものが酢のものですね。酸っぱいものが苦手ということがありますので、酢のものが比較的残りやすいです。いろいろとフィードバックしているので、例えばですけれども、もやしのナムルで通常通りに酢を使ったものであれば何%くらい残るのか、酢をなくして醤油と砂糖で甘めの味付けにしたらどれくらい残るのか、少しだけ酢を入れたらどれくらい残るのかを試行錯誤しながら、味や食材を変えて、どの味付けや食材の組み合わせであれば1番食べてもらえるのかを研究している最中でございます。

○委員

もう1点失礼します。ノロウイルスの検便検査は年2回と決められているのですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。学校給食衛生管理基準というものがあって、通常検便については毎月2回、年間24回実施し

なければならぬと決められており、ノロウイルスの検便については、10月頃から3月頃までが流行する時期になり、検査に努めることとなっておりますけれども、費用がものすごく掛かりますので、当給食センターとしましては、2学期に1回、3学期に1回の1人あたり2回の実施とさせていただいております。

○委員

学識経験者の意見では、もう少し早い12月と書いてありましたが。

○給食課長兼庶務係長

はい。具体的には11月、12月で1回、1月、2月で1回のノロウイルス検便検査を実施するのですが、今までは、1月の職員研修の際にノロウイルスがそろそろ流行るので気をつけなさいという研修をしていたのですが、もう少し早い12月の研修で取り組んだ方が効果的ではないですかというご指摘をいただいております。

○委員

ありがとうございます。

○委員

全体的に見て、異物混入が減っていたりとか、シェフとのコラボ等、いろいろ取組を増やしていたりとか、そういった面はすごくよくなってきていると感じるのですが、ただひとつ、滞納問題だけが右肩上がりになっていまして、先程も最後に先生が言われていたようにお米の価格がすごく高騰していますし、野菜等も買いものに行けば、すごく高いなと感じます。おまけに人件費等も上がってきていると思います。さらに老朽化している備品も取り替えていかなければならぬ等、お金の掛かることがすごくたくさんあると思います。やっぱり滞納額を少しでも減らしていくためには、給食センターの方の督促だけでは済まないような気がします。保護者全体への現状の周知だとか、給食センターの試食会等は小学校低学年の保護者の参加が多いのですが、栄養面以外にそういった現状とかを、私はこの会議に出席させてもらっているのでよく事情がわか

るのですが、もっと切実な問題を学校給食を食べさせてもらっている親に知ってもらい、様々な事情があったうえで、これだけ素晴らしい給食を食べさせてもらっているということをみんなに実感してもらいたいなと個人的に思います。

先生は、給食費の滞納問題とかの取組をどういうふうにすれば減っていくと思いますか。毎年増えていきますので、もっと増える予感しかないのですが。

○評価員

啓発は随分やっただけなので、年に1回の説明だけではなくて、もう少し増やす方がいいのかなとも思います。

○給食課長兼庶務係長

実際のところですが、給食費の滞納があり簡易裁判所に支払督促を申し立てている市は、近隣市にはありませんので、藤井寺市柏原市学校給食組合の方が進んだ取組をしていると考えております。他市でも私会計で取り組んでおられるところは、滞納額が膨らみ続けていると思いますし、近隣市で公会計化をしている富田林市ですと不足分を公費で補っておられると思いますので、藤井寺市柏原市学校給食組合だけが特に滞納対策が遅れているわけではなく、どこの市町村も同じではないかと思えます。文科省の調査によると、滞納割合は100人に1人の1%だと言われておりますので、確率的にはどこの市町村でも1万人の子どもたちが在籍すれば、100人の滞納人数が発生いたします。理想は0人ですけれども、0人になることは稀ですので、その100人をどう50人にするのかといったところが非常に大事になってくるのではないかと考えております。

○教育長

よろしいでしょうか。衛生面やアレルギー面でご提示いただきまして、できることについては、すぐに取り組んでいくということでやらせていただけたらと思えますし、事務局にもよろしくお願ひしたいと思っています。滞納問題については、この後に報告がありますので、ご説明いただこうと思っています。地産地消

についても、かなり工夫した取組で、例えば10月の世界の料理、イタリアではカタシモワインを使ったメニューで、柏原市ではイタリア文化会館の方にも来ていただいております、新聞にも載ってまして地産地消は市のPRにもなるなと思っていました。いい取組なので、引き続きお願いしたいと思います。

○委員

友好都市提携25周年もありましたし、イタリア文化会館の方に来ていただきました。子どもたちと一緒に給食を食べて、すべておいしいと言われて完食されていました。

○給食課長兼庶務係長

当日のNHK、ニュースほっと関西でも取り上げていただきましたし、読売新聞の翌日の朝刊と11月11日の産経新聞でも柏原市とイタリア料理のコラボ記事を取り上げていただいております。今回の世界の料理、イタリアは栄養教諭が献立を考えております。

なお、12月2日には柏原の地元シェフと和食のコラボ給食を予定しております。

○教育長

かなり工夫して取り組んでいただいている、あれだけメディアに取り上げていただいたら、市のPRにもなるなと思っていましたので、引き続き、そういった工夫を凝らしていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。只今の議案第6号「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会点検・評価に関する報告書の承認について」皆様のご承認をいただけますでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長

ありがとうございました。

只今ご承認をいただきました。

評価員の眞木先生におかれましては、この後に所要があるとお伺いしております。これをもってご退席をいただくということでよろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長

眞木先生、本日はありがとうございました。

○評価員

ありがとうございました。

○教育長

それでは、「(2) 報告案件」にまいります。報告第4号「令和5年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算について」事務局よろしくお願ひします。

○主幹兼給食係長

それでは、歳入歳出決算についてご説明させていただきます。お手元の資料2「令和5年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算書」をご覧ください。この歳入歳出決算につきましては、11月1日開催の組合議会第2回定例会におきまして認定をいただいております。表紙をお開きください。令和5年度の決算につきましては、令和6年7月23日に監査を受けまして「歳入歳出決算審査意見書」をいただいております。

こちらの意見書の中央、「1. 令和5年度の歳入歳出決算」をご覧ください。歳入決算額が5億5,785万514円、歳出決算額が5億4,682万9,681円、歳入歳出差引額の1,102万833円は翌

年度へ繰越としております。

1ページめくっていただきまして、歳入の分担金は5億3,682万3,000円でございます。令和4年度と比較いたしまして3,853万円の減となっております。これは主に電気・ガス料金が引き下げられたことによる光熱水費の減及び令和4年度で給食センターの耐震補強工事が完了したことに伴う関連経費の皆減によるものでございます。

1ページ戻っていただきまして、歳出につきましては、教育費の決算額は3億8,222万556円でございます。この金額につきましては、組合全体の歳出合計5億4,682万9,681円のうちの約70パーセントを占めております。内訳につきましては、このあとの(18)ページから(21)ページに記載しております。

2ページめくっていただきまして、歳出の③教育費につきまして、簡単に説明させていただきます。令和5年度は、令和4年度と比較いたしまして、6,079万9,669円の減でございます。主な要因は、令和4年度で給食センターの耐震補強工事が完了したことに伴う工事請負費、委託料、負担金補助及び交付金の減でございます。事務局費のうち、会計年度任用職員人件費を含めた人件費総額は令和5年度が2億5,984万6,315円、令和4年度が2億5,188万2,733円となっております。796万3,582円の増でございます。こちらにつきましては、職員の人事異動、昇格が主な要因でございます。

委託料は令和5年度が7,846万4,760円、令和4年度が8,093万3,160円となっております。まして、246万8,400円の減でございます。こちらにつきましては、令和4年度で給食センターの耐震補強工事が完了したことに伴う工事監理業務委託料の皆減が主な要因でございます。

工事請負費につきましては、令和4年度で給食センターの耐震補強工事が完了したことで皆減となり、7,013万9,300円の減でございます。

備品購入費は令和5年度が2,137万7,400円、令和4年度が1,540万6,050円となっております。まして、597万1,350円の増でございます。こちらにつきましては、令和5年度に第2センター食缶洗浄機を更新したことが主な要因でございます。

負担金補助及び交付金は令和5年度が33万8,056円、令和4年度が232万2,508円となっております。まして、198万4,452円の減でございます。こちらにつきましては、令和4年度で給食センター

の耐震補強工事が完了したことに伴う事務費負担金の皆減が主な要因でございます。

以上、簡単ではございますが、令和5年度歳入歳出決算のご報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。過日、組合議会において、認定をいただいたということについての報告でございました。特にご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長

それでは報告を終わらせていただきます。続いて「(3) その他報告事項」の「学校給食費の滞納対策について」事務局、説明をお願いします。

○給食係副主査

それでは学校給食費の滞納対策についてご報告させていただきます。資料3、給食費滞納・納入年度別一覧表をご覧ください。

滞納給食費につきましては、学校給食費滞納対策事務実施要項に基づき、各学校においては滞納保護者に対して、納付を求める努力をされておられます。また、移管された債権につきましては、学校給食会の事務局である給食組合教育委員会が給食会の事務局となって回収に努めております。

表のいちばん下段の網掛け部分となりますが、令和6年度9月末時点の滞納繰越額は、令和5年度末の384万741円から15万3,100円増加して399万3,841円となっております。依然として、滞納額は増加しておりますので、法的措置の継続も含め、滞納抑制の取組は必要であると考えております。大変難しい問題ではございますが、学校給食費の滞納対策を継続し、少しでも滞納給食費が回収できるよう、粘り強く取り組んでいくことが肝要であると考えております。

また、今年度に実施する法的措置でございますが、昨年度と同基準の「平成29年度学校給食費の滞納に係る法的措置の実施基準等」に基づき支払督促申立を実施する予定でございます。

なお、11月1日時点で、3名の保護者の方が対象となっております。既に8月にも自宅訪問を実施し、生活状況や支払い意思の確認等を行っておりますが、12月2日に再度、通告書等を持参のうえ、自宅訪問を実施する予定でございます。この通告の期限である12月13日までに、支払い意思の確認ができない場合には、令和7年1月以降に羽曳野簡易裁判所へ支払督促を申し立てる旨の再通告を12月16日に12月末を期限として実施し、こちらについても自宅への持参を予定しております。

これらの過程におきましては、学校と密に連絡をとり、状況の把握に努め、学校と保護者、また児童生徒と学校の繋がりに細心の注意と配慮をしながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上、学校給食費滞納対策について、ご報告させていただきました。

○教育長

この件につきまして、ご質問等があればよろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。

○委員

法的措置をとられているという話でしたが、最終的には回収できているのでしょうか。

○給食課長兼庶務係長

回収できているかと言われますと半々でございます。支払督促を申し立てることで、裁判所から保護者に文章が送られ、裁判所から文書が来たということで、支払っていただける保護者が数名おられることは事実ですので、全く回収ができていないのかと言われますとできております。しかしながら、裁判所から文書が来ても、何のアクションも起こされない保護者も半分くらいはおられます。そうすると、勝手に債権だけが確定してしまうので、債務名義を給食組合が取得することになります。債務名義を給食組合が取得すれば、強制執行にいける権利を持つということになりますので、裁判所に対して強制執行の実施を申し立てること

はできるのですが、強制執行を申し立てしようとするすると相手方の口座がどの銀行にあるのか、会社の給料がどこに入っているのか、どこで働いておられるのか等、個人情報把握しないと相手方の資産を差し押さることはできませんので、様々な法律の壁で事実上、相手方の情報を得ることができないということになります。この場合には、強制執行に行く権利はありますけれども、事実上行くことができないので、時効だけが10年に延び、回収も困難となります。

○委員

逃げ得みたいなことになっているのですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。そうでございます。

○教育長

藤井寺市教育長の立場として申し上げさせていただくならば、この資料3を見ていただきますと、令和6年度の柏原市の小学校、中学校は発生滞納額がゼロ、藤井寺市の小学校、中学校はたくさんある状況です。柏原市は滞納対策に相当取り組んでおられますし、給食組合、学校給食会の取組としても頑張っていると思います。一方では、学校から手が離れてしまうと回収するのが非常に難しくなるし、私共もこの間、校長先生と面談もやっているのですが、その中でもかなり頑張って取り組んでほしいとお願いはしています。校長会等でも都度、400万の滞納総額のうち、約7割が藤井寺で、手元運営資金が4万円程度しかなく、このままでは資金ショートして学校給食会が回らないという状況になっていると強く言っています。そこからは、随分と取組も頑張っているように私自身は思っていますし、徐々に減ってきているようにも思っていますので、引き続き、藤井寺市教育委員会としても取り組んでいきたいと思っています。

私の方から以上です。

○教育長

他にございませんでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長

ありがとうございました。

以上をもって本日予定の案件がすべて終了しました。円滑な審議にご協力いただきましてありがとうございました。これをもって令和6年第3回定例教育委員会会議を終了させていただきます。

会議事項が終了したので、閉会する。

午前10時50分